

2015年10月28日

千葉県知事
森田健作様

社会民主党千葉県連合
代表 小宮清子

千葉県政に対する要求・要望書

県政発展のための御活躍に、心より敬意を表します。

次のとおり2016年度の県政に対する要求・要望を提出しますので、県民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、県政へ反映していただきますようお願い申し上げます。

なお、この要求・要望に対する県の方針及び進捗状況等について、2016年1月末までに文書による御回答をお願い申し上げます。

〔重点事項〕

- 1、日本国憲法を遵守し、県政に活かし、県民の平和と人権、生活と安全を守ること。
- 2、「開発優先」から「福祉型社会」を基本とした地域循環型経済に転換した施策を進めること。
- 3、少子・高齢社会が進むなか、特に女性や高齢者、障がい者が安心して生活できるよう、医療・福祉こと。
- 4、東電福島第一原発事故の深刻な影響に鑑み、「原発ゼロ」と「再生可能な自然エネルギーの促進」を強力に推進すること。
- 5、東葛地域をはじめとする放射線被ばく対策、除染及び放射性廃棄物の処理に全力をあげるとともに、「原発事故子ども・被災者支援法」に基づき、汚染状況重点調査地域を支援対象地域に含めるよう国に要望すること。
- 6、東日本大震災で被害を受けた地域の生活再建、街づくりに全力で取り組むこと。
- 7、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及と実効ある施策に取り組むこと。
- 8、非正規雇用の拡大が進むなか、雇用の安定と創出に向けた諸施策を推進すること。とりわけ若年者、女性及び障がい者の雇用対策を積極的に行うこと。
- 9、大衆課税である消費税の引き上げを取りやめ、所得税及び法人税の最高税率を引き上げ、累進性を強化するよう国にもとめること。